

令和7年度 指定管理業務評価票

施設名:府立農業公園	指定管理者:SDGs LABO	指定期間:令和3年11月1日~令和14年3月31日	所管課:環境農林水産部農政室整備課
------------	-----------------	---------------------------	-------------------

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価		大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言	
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)		
<b>I 提案の履行状況に関する項目</b>							
第1 施設の設置目的及び管理運営方針	(1) 指定管理者募集要項に定める「施設の設置目的」及び指定管理者指定申請添付の事業計画書にて提案のあった「管理運営の基本方針」に沿った管理運営ができたか	府立農業公園の施設設置目的及び事業計画にて提案した管理運営の基本方針に沿い、次の項目について適切に実施した ① 農産物等の栽培及び収穫を体験する場 イチゴ・タケノコ・栗拾いなどの収穫体験、ブドウ狩りの準備を行った。 ② 自然と触れ合い憩う場 バーベキューサイトの整備、動物とのふれあい体験 ③ 農産物等及びその加工品の販売等の場 直売所の運営、出荷者募集(現出荷者からの紹介やイベント時の案内、飛び込み) ④ 農業に関する研修、情報発信の場 SNSを使った発信や大阪の福祉事業所への農作業体験 ⑤ 農業分野に新規参入を希望する法人の職員を対象とした研修の実践 農福連携をめざす企業の視察3件 ⑥ 障がい者等の雇用促進に向けた就労訓練をする場 就労支援事業所(A型B型事業所)を開設済、貝塚市と連携した訓練生等の募集、実習 ⑦ 農福連携のPRなどを通じた障がい者等が担い手となる取組 見学会(1回/月)の実施		A	A	施設の設置目的及び事業計画書に示した管理運営の基本方針に沿った取組はおおむね実施されているが、農業分野に新規参入を希望する法人の職員を対象とした研修の実践は未実施となっている。	B B
	(2) 社会貢献活動、環境活動、法令順守の取組みができたか	地元6町会や貝塚市との連携。かいづか観光×まちづくりワークの参加。 大阪府立少年自然の家との連携。地元議員への呼びかけ。 貝塚市主催のイベントへの協力。貝塚市教育委員会と協力して、教諭や子どもたちの利用。地元の老人会や祭りなどへの広告掲載や寄附。 地元の方への就職の場を提供(9割以上が地元採用[15名/18名]グランピング、直売所、農業、福祉など全般) 脱プラスチックの取組として、施設内において紙の器、コップ、ならびに木製カトラリーの提供。地元農家より販売できない野菜などを動物の餌としていただく。		S	S	地元市主催のイベントへの協力や地元雇用の機会を提供するなど、地域への貢献活動を実施していることが評価できる。	A A
第2 平等な利用を図るための具体的手法、効果	(1) 平等利用を確保するための基本方針に沿った運営ができたか ① 誰もが平等かつ簡単に利用できる仕組みのデジタル化 ② 携帯端末による意思疎通やアテンド付き施設案内	HPの作成、充実化(HPからの予約。空き状況がリアルタイムでわかるシステムを導入済) SNSにおける情報発信(旬の収穫物や公園内での植物や動物、直売所販売状況など) キャッシュレス決済を導入済 お客様からのご要望に応じて園内の案内を行った。 目視できるように案内板の設置		A	A	平等利用を確保するための基本方針に沿った運営が行われている。	A A
	(2) 高齢者、障がい者等に対して利用援助の方針に沿った運営ができたか ① 車椅子の無料貸し出し ② 高齢者を優先したサービス提供	高齢者への案内に関しては、寄り添いながらお客様の求めているものを察知、案内を行った(食事の提供や筆談、荷物の運搬など)。 車椅子(2台)の無料貸し出しなど準備を万全に整えて対応した。		A	A	高齢者、障がい者等に対して利用援助の方針に沿った運営が行われている。	A A

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言		
			評価 (S~C)	評価 (S~C)			
第3 利用者の増加を図るための具体的手法・効果 第4 サービスの向上を図るための具体的手法・効果	1 広報、顧客管理等						
	① 利用者の増加を図る取組ができたか						
	・アンケート調査などによる訴求点の明確化	主にグランピング利用者を対象にアンケート調査を実施し、訴求点(イベントの開催や水遊び、子どもたちの遊び場など)の明確化を行った。宿泊されたアンケート回答者に次回利用できる無料宿泊券を配布。Googleの口コミにおいて高い評価(4.4)を得ており、口コミに対しての返信も積極的に行っている。	S	アンケート調査の実施により訴求点を明確化するとともにSNSや各種媒体を活用した情報発信を行っている。また、近隣施設と連携し、利用者の増加に取り組んでいることが評価できる。	A	A	
	・積極的な情報発信	SNSやGoogle、Instagramなどで広告を打ち出し、インフルエンサーの活用でPR(月約70万円ほどの広告費)インフルエンサーのプラットフォームにて募集を行い、無料宿泊体験。動画の二次利用やインフルエンサーのアカウントでの告知 広告の他に日々の情報をInstagramを使い発信。現在フォロワー数は14,299人(昨年度は約13,900人、大阪府の指定管理施設では最多) 大阪府や貝塚市と連携した情報発信(大阪・関西万博メディアセンターでの情報発信や大阪産(もん)祭りなどの府主催イベントでの情報発信、府政だよりお年玉プレゼントへの参加、街の駅かいつかや貝塚市魅力づくり推進課にチラシを渡し、市内各所で配布等)					S
	・近隣施設との連携による利用者増の取組	近隣施設のパンフレットを相互に配架するとともに、府立少年自然の家のイベントへの出展や貝塚ゆったりグリーンウォークに参加するなど、近隣施設と連携し、利用者増を図った。					
	② サービス向上を図る取組ができたか						
	・訴求点を踏まえた取組の実施	IBUKIFESTAなどのイベントを積極的に開催。LINEやSNSでの問い合わせに即座に対応。動物の触れ合い体験を望まれる声が開園当初から多く、乗馬体験をスタート。また日中直売所付近にはヤギを放し飼いでおり、老若男女問わず憩いの場になる。また精神疾患のある方も安らぐとの声あり。お客様からのご要望をすぐに実行して改善改良を行った。HPへAIにおける回答システムを設置。BBQキャンプ利用者においてもペーパーレス化を行うためLINEでの施設案内。	S	イベントの開催や顧客ニーズに沿った取組を積極的に開催するとともにLINEやSNS、HPでのAI回答など利用者が問い合わせを気軽にできる環境を整備し、要望に対して速やかに改善していることが評価できる。	A		
	2 農業体験、研修の実施等府民の農への関心・理解を高める業務						
	(1) 農産物の栽培及び収穫の体験する場を府民に提供する業務						
	ア 農園(区画による利用)の運営						
① 利用者の増加を図る取組ができたか 区画数 51区画 貸付料 6,000円/月 15,000円/月(管理付)							
・半分以上の区画の活用	現在23区画(管理なし16件、管理付き7件)うち2区画は福祉事業所による利用で、使用されていない区画は、自社の障がい者と共に野菜の栽培を行い、収穫体験や直売所での出荷、レストランやグランピングでの料理提供などにつなげている。	B	半分以上の区画の活用には至らなかったが、積極的な情報発信やイベント利用等を通じて、昨年度から利用者の大幅な増加(13区画→23区画)が図られたことが評価できる。	B	B		
・誰もが気軽に利用できる旨のPR(管理付き貸農園)	SNSでの情報発信や広報誌への掲載。カフェレストランの卓上へ案内チラシを設置 管理付き貸農園のお客様と日々コンタクトをとり、写真を用いて生育状況のお知らせや収穫を行い届けている。また、貸農園利用者がグランピング施設を利用してBBQなどを行うサービスを提供。						
・イベント利用等による農園の効果的な発信	貸農園を活用したさつまいもの苗植えイベントを開催し、貸農園の利用促進を図った						
② サービス向上を図る取組ができたか							
・プロによる畑づくりのアドバイスと栽培品目の充実	地元の農家に協力を得て耕作に関するアドバイスを実施。当園スタッフ(障がいをもっているスタッフと健常者)、ならびに地元農家との共同管理を行った。今後、馬ふんを使用した堆肥の販売も行う予定。	A	地元農家と連携して利用者への営農指導を行っていることや、農福連携の取組が行われていることが評価できる。	A			
・利用者へのヒアリング調査等による改善点の洗い出し							

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	
	イ 農園(体験による利用)の運営				
	① 利用者の増加を図る取組ができたか				
	・利用者数2,000人	利用者数950人(3月末見込、1月末現在606名) 収穫物はいちご、筍、栗、玉ねぎ、キャベツ、白菜、ピーマン、きゅうり、なすび、じゃがいも、さつまいも、玉ねぎなど。 いちごの生育状況が良くなかったが、年明けになり挽回している。	B	B	積極的な情報発信など、利用者増加に向けた取り組みは評価できるが、目標の利用者数に届いていない。
	・積極的な情報発信	SNS広告やネット、情報誌などへ掲載。例年通り、るるぶや関西ウォーカーなどレジャー情報サイト、JAFなどの機関誌への掲載。			
	② サービス向上を図る取組ができたか		A	A	昨年度の利用者数(989人)より微減であることから、ぶどうに加え、堅調ないちごの規模拡大やブルーベリー等の新たな栽培品目の導入を期待する。
	・通年で農業体験できる栽培品目の充実	通年収穫体験が可能のように障がい者と共に野菜を栽培するとともに、ぶどうの収穫体験の実施に向けてぶどう苗の育成を開始			
	(2)自然と触れ合い及び憩う場を府民に提供する業務				
	バーベキューサイトの運営				
	① 利用者の増加を図る取組ができたか				
	区画数 20区画				
	・稼働率50%の達成	未達成(R7:15.1%、R6:19.0%、R5:13.7%)。 デジタルのスタンプカードを作成、リピーター確保につなげる。 南海電鉄のレジャーサイトにて紹介	B	B	予約サイトへの掲載などにより来年度の目標稼働率の達成を期待する。
	② サービス向上を図る取組ができたか		A	A	
	・農業体験で収穫した食材でバーベキューができる仕組み	芋掘りやタケノコ掘りなどで収穫したものをバーベキューに利用するサービスを提供			園内で収穫したものをバーベキューに利用できるサービスに取り組んでおり評価できる。
	(3)農産物等及びその加工品の販売等の場を提供する業務				
	農産物直売所の運営				
	① 利用者の増加を図る取組ができたか				
	・年間利用者2.5万人、目標額900万円	19,419人(3月末見込、1月末現在16,320人) 6,191,169円(3月末見込、1月末現在5,243,902円)	B	B	年間利用者数および売上額について、目標の数値に届いていない。地元住民やグランピング利用者の直売所利用を促進する取組に期待する。
	・農産物のレストランやグランピングでの使用による積極的なPR	カフェレストランでモーニングをスタート。ランチやグランピングとあわせて直売所の農産物を積極的に使用。また、自社で育てた野菜を使った詰め放題イベントを開催。このほか、自社で直売所の農産物を買上げ、宿泊者にお土産として無料配布。			
	② サービス向上を図る取組ができたか		A	A	利用者及び電話注文にも対応し、農作物の宅配サービスを行っていることが評価できる。
	・農産物の宅配サービス、ふるさと納税の返礼品	お客様からの要望に応じて発送作業など請け負っている。また、贈呈用として購入される方もいらっしゃる。電話での注文も行っている。			
	(4)農業に関する研修、情報発信、催物等を行う業務				
	① 利用者の増加を図る取組ができたか				
	・HP、Instagramでの発信	HPやSNSにおいて情報発信を行った。フォロワー数は約14,299人で大阪府の公共施設の中で圧倒的に多い。HPにお客様投稿のSNSをアップ。	S	S	利用者の増加を図るため、SNSでの発信や多様なイベント開催により施設の魅力を発信していることは評価できる。
	・イベントの計画立案、告知及び開催	IBUKI FESTA(4月と9月)を年2回開催 また、貝塚市教育委員会と連携して、教諭の農業体験を実施 地元中学校での講話や大阪観光大学での講義を実施			
	・企業等との合同イベントの開催	スポーツメーカー「ミズノ」商品の撮影会			
	・食育の場としての活用	いちご狩り&ケーキ作り体験を行う			
	・料理勉強会の開催	対面ではなく、直売所では野菜の設置場所に料理方法などを記載。			
	② サービス向上を図る取組ができたか		S	A	多様なイベントを開催されていることが評価できる
	・来園者に満足いただける研修・催物の実施	本年度から新たにさつまいもの苗植えから収穫まで楽しめるオーナー制度、クリスマスやバレンタインのいちごケーキづくり、もちつきを実施			

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言		
			評価 (S~C)	評価 (S~C)			
3	障がい者等の雇用の促進と、就労の支援の機会を創出する業務						
	(1)障がい者等の雇用を検討している企業等の職員向けの研修に関する業務						
	① 利用者の増加を図る取組ができたか		S	S	支援学校等への定期的な情報発信や、現地見学会を実施していることが評価できる。	A	A
	・現地研修会の開催(年2回)	大阪府下支援学校、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどへのメール配信(毎月10日頃) 黒岩のトークショー、社会福祉協議会主催の見学会、堺市手をつなぐ会見学会					
	② サービス向上を図る取組ができたか		S		積極的に企業向けの講演・相談会を実施していることが評価できる。	A	
	・企業における就労支援の機会を創出する企画	企業からの相談や企業向けの講演・相談会開催(1か月に1度) 約6社から相談があり相談対応を行い、アドバイザーとして黒岩が加入					
	(2)障がい者の就労訓練の場の提供に関する業務						
	① 利用者の増加を図る取組ができたか		A	A	定期的なメール配信による支援学校や就労支援事業者への広報活動が行われているとともに、農作業の細分化や作業の切り出しが容易な品目について検討を開始し、障がい者の働きやすい環境づくりを進めていることが評価できる。	A	A
	・幅広い利用募集による障がい者等の受け入れ	大阪府下支援学校、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどへのメール配信(毎月10日頃) パンフレットのリニューアル(送迎有を追記)、配布、SNS広告 7名の受け入れ					
	・カフェのキッチン、農作業等での就労訓練の実施	随時実施					
	・農作業の作業内容の充実	大阪府環境農林水産総合研究所の助言もいただきながら、農作業の細分化や作業の切り出しが容易な品目について検討を開始。作業内容の充実に向けて、大阪府と連携し、いちごの規模拡大やぶどうの導入を進めていく。また、他の福祉事業所の取組みについて現地見学や情報交換などを行っている。					
	② サービス向上を図る取組ができたか		A		耕作や摘み取り、選別等の農作業実習が行われるとともに、当事者との面談によりサービス向上につながる取組が評価できる。	A	
	・障がい者等への農作業等の指導	実習の内容に含まれている。耕作や野菜、果実などの摘み取り、選別など。 当事者との面談(月に1度)					
	(3)支援学校の生徒の実習の場の提供に関する業務						
	① 利用者の増加を図る取組ができたか		A	A	支援学校の生徒に対して、適切な実習内容が組まれており、支援学校の進路担当者との情報共有や事業周知のための活動が行われていることが評価できる。	A	A
	・農園・直売所等での実習、農作業等の指導	実習の内容に含まれている。商品の陳列、レジ打ち、清掃作業など。					
	・事業周知のためのチラシ配布	大阪府下支援学校、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどへのメール配信(毎月10日頃)、SNS広告					
	・学校との連携	進路指導担当者との情報共有 実習7件					
	② サービス向上を図る取組ができたか		A		支援学校の生徒を常時受け入れられる体制が整備され、フォローアップも充実していることが評価できる。	A	
	・随時生徒を受け入れられる体制	常に受け入れられる体制は出来ている。 教師や生徒、親御様への事前面談や振り返り面談などを実施。					
	(4)農福連携の取組のイベント・情報発信に関する業務						
	① 利用者の増加を図る取組ができたか		A	A	農福連携イベントの積極的に開催するなど、利用者増加を図るための取組が評価できる。	A	A
	・農福連携イベントの開催(年2回)	4月と9月にIBUKI FESTAを開催					
	・メディア取材	読売テレビ					
	② サービス向上を図る取組ができたか		A		定期的な講演会の実施やイベントの開催をしていることが評価できる。	A	
	・講演イベント等への参加	月一での弊社グループレストランにおいての講演会、全国各地で講演会など。					

評価項目	評価内容	指定管理者の自己評価	大阪府の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	
第5 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の程度	(1) 点検、補修の的確性、迅速性 ・清掃の徹底(チェックリスト作成(毎日1回))	三和建設の工事関係者によるチェックを行い、不備があれば、すぐに情報共有を行い、改善を行った。また、地元の方にも協力を仰ぎ、常にチェックを行っている。	A	適切に点検・補修が行われていることが評価できる。	A
	(2) 定期点検の実施状況 ・安全基準に基づいた定期点検、法定点検の実施	三和建設の工事関係者によるチェックを行った。	A		A
	(3) 職員研修の実施回数、参加状況	月1回スタッフで集まり、接客などの勉強を行っている。	A		A
第6 府施策との整合	(1) 提案の実施状況	農福連携をめざす企業からの視察受入 従業員の地元採用を積極的に行っている(9割以上が地元採用)	A	事業計画に基づいた公益事業協力が十分に 行われている。	A
	(2) 就職困難者の雇用状況(15名/10年間)	10名を直接雇用(三和建設:2名、一般社団法人FUKURO:8名)	C	事業計画に基づく各種就業支援事業を活用した雇用が計画通りに実施されていない。計画の遂行に向けた取組に期待する。	C
	(3) 知的障がい者等の現場就業及び職場定着支援の実施状況(20名/10年間)	4名(うち2名は令和7年度に雇用)	C	年度計画の4名(累計17名)の雇用を達成できていない。雇用状況の改善に期待する。	C
II さらなるサービスの向上に関する項目					
第1 利用者満足度調査等	(1) 来園者アンケートによる利用者の意見の把握状況	来園者の方全体に対してのアンケートを実施。グランピング利用者への随時のアンケートを実施。また口コミ投稿を促し、来園者の意見を吸収。	A	利用者アンケートを実施し、来園者の意見の収集に努めていることが評価できる。	A
	(2) 来園者アンケート結果等の運営への反映状況	反映できるものに関してはスムーズに行っている。	A		A
第2 その他創意工夫	(1) 指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫	誰もが問合せしやすいようにLINE公式アカウントの設置 泉州地域の事業者(水間鉄道や善兵衛ランド、少年自然の家などの周辺施設や泉州KIX ツーリズムビューロー、貝塚市、大阪観光大学)との連携 貝塚市からの推薦により、大阪観光大学の地域連携実習先に選ばれる。 インバウンドに向けてのSNSマーケティングの構築。	S	地元企業や周辺施設との連携を積極的に行っていることが評価できる。	A
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項					
第1 収支計画の内容、的確性及び実現の程度	(1) 事業収支の計画に対する妥当性	大阪・関西万博の開催や猛暑などが要因となり、前半のグランピング宿泊者が減少。そのため全体の売上は落ちているが、秋以降、グランピングへの客足も戻りつつあり、レストランメニューの一新や新しいアトラクション(乗馬体験)、体験農園の規模拡大や品目の充実などにより、次年度以降の集客につなげる。	B	指定管理事業については概ね計画通りの収入が得られているものの、自主事業の売り上げが前年度に比べ低下しており、計画に対して妥当な内容であるとは言えない。	C
第2 安定的な運営が可能となる人的能力	(1) 事業実施に必要な人材・人員数の確保・配置	地元の方を中心に雇用。直売所、グランピング、公園管理維持など。	A	地元住民を中心に事業実施に必要な人材が確保されている。	A
	(2) 従事者への管理監督体制、責任体制	随時情報共有を行い、滞りなく進んでいる。 デジタルとアナログ両方を使い、進めている。 各部門のリーダーを決め、リーダー同士で問題点を話し合いにて共有。 共有事項をアプリなどにおとして時間を気にせず見れるようにしている。	A	従事者の役割分担が各部門で整理され、情報共有もよくされており、十分な管理体制が整備されている。	A
	(3) 従事者への研修実施の状況	月1回、全体ミーティングを行い、事例を挙げて、対応策を検討。 マニュアル作成やアプリを利用したの情報共有	A	定期的な全体ミーティングにより、事例への対応策の検討研修を行っており、従事者の教育が十分に実施されている。	A
第3 安定的な運営が可能となる財政的基盤	(1) 共同企業体を構成する法人の経営状況	事業収入の影響はあったが、安定的な指定管理業務の継続に影響を及ぼすものではない。(一社)FUKURO、三和建設ともに良好)	A	指定管理業務の継続に直ちに影響を及ぼすものではないが、共同企業体を構成する法人の経営状況が安定しているとは言えない。	C

項目ごとの評価は、次の4段階評価とする

- S:計画を上回る優良な実施状況
- A:計画どおりの良好な実施状況
- B:計画どおりでないが、ほぼ良好な実施状況
- C:改善を要する実施状況

年度評価は、次の4段階評価とする

- S:項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
- A:項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
- B:S・A・C以外
- C:項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする

- I:評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない
  - II:評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない
  - III:I・II・IV以外
  - IV:評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。  
ただし、評価対象期間の後半、取組み状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く
- ※総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講ずることとする

令和7年度評価

B